

凡例
日時
会場
対象
申込方法
定員
申込先
内容
講師
費用
持ち物
このマークがあるものはパソコン携帯電話から電子申請で申し込みができます(一部携帯電話から申請できないものがあります)
全回とある講座は全ての日程に参加してください。費用の記載がない事業は無料です。多数抽選の記載がある事業は定員を超えた場合抽選します。ハガキファクスにも申し込みは原則1人枚です。詳しくは区ホームページをご覧ください。

みんなで知ろう! すくすくジャパン! 子育てしやすい「かつしか」へ

「子ども・子育て支援新制度」がいよいよ平成27年4月から始まります。
「葛飾区子ども・子育て支援事業計画」素案へのご意見募集
区では、新制度への適切な対応や、待機児童対策などを計画的に進めるため、平成27年度から5年間を計画期間とする「葛飾区子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。10月31日(金)まで計画素案へのご意見を募集しています。詳しくは、区ホームページをご覧ください。
【担当課】 制度改革担当課 ☎5654-8593

子ども・子育て支援新制度は、平成24年に制定された「子ども・子育て支援法」などに基づき、子ども・子育てを取り巻くさまざまな課題に対応していくために進められる制度です。新制度による国の財政支援の強化を受けて、区では、葛飾の地域に合った幼児期の教育・保育と地域の子育て支援の拡充や質の向上を進めます。

新制度で☺☺が変わる

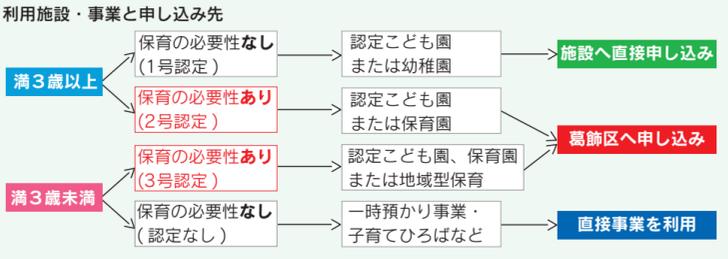
- 「認定こども園」の普及を図ります!**
「認定こども園」は、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。保護者の就労状況に関わりなく、どのお子さんも利用できます。
- 「地域型保育」を創設します!**
家庭的な雰囲気の中で少人数の子どもを保育する「小規模保育」や「保育ママ」などの「地域型保育」の設置を進め、待機児童の解消をめざします。
- 地域の子育て支援を充実していきます!**
「子育てひろば」や「一時預かり」を増やすなど、地域のさまざまな子育て支援を充実させ、家庭での子育てをサポートします。

保育園などの利用手続き方法などが変わります

「子ども・子育て支援新制度」の開始により、幼稚園や保育園などの利用手続き、保育料などが、次の通り変わります。

●「保育の必要性の認定」を受けていただきます
保育園や幼稚園などの申し込みをするお父さんの保護者の方は、「保育の必要性の認定」を受けていただきます。決定した認定の区分に応じて、利用できる施設が決まります。入園申し込みと同時に手続きできます。
「保育の必要性の認定」で決定する認定区分と利用できる施設など

認定区分	年齢区分	教育・保育提供時間	利用施設
1号	満3歳以上	教育標準時間	幼稚園 認定こども園
2号	満3歳以上	保育標準時間(11時間) 保育短時間(8時間)	保育園 認定こども園
3号	満3歳未満	保育標準時間(11時間) 保育短時間(8時間)	保育園 認定こども園 小規模保育 家庭福祉員(保育ママ) など



●利用者負担(保育料)
これまで、幼稚園や認定こども園は各施設が、保育園は区が、それぞれ保育料などを決めていました。新制度では、区が「保育の必要性の認定」の区分および保護者の住民税額などに応じて、利用者負担(保育料)を定めます。ただし、認定こども園や幼稚園などは、より高い水準の教育・保育を行うために上乗せ徴収・実費徴収が発生する場合があります。

10月27日(月)から「入園案内・申込書」を配布します

認可保育園・認定こども園の募集予定人数などを詳しく掲載しています。
【入園案内・申込書配布場所】
子育て支援窓口(区役所4階401番)、区民事務所、区民サービスコーナー、区立・私立保育園、福祉事務所東庁舎(金町1-6-24)、子ども総合センター(青戸4-15-14健康プラザかつしか内)、金町子どもセンター(東金町3-8-1) 区のホームページからも取り出せます。
【申込方法】
全ての書類をそろえた上でお申し込みください。保育園受け付け・郵送の場合、不足があるとも区から連絡はしません。
【保育園】
区役所7階会議室
11月26日(水)～12月10日(水)
午前8時30分～午後5時(水曜日は午後7時30分まで) 初日・受け付け締め切り近くは混雑が予想されます。
区立・私立保育園
11月26日(水)～12月5日(金)
【申込方法】
12月10日(水) (必着)
〒124-8555 葛飾区役所子育て支援課入園相談係
【認定こども園(2号・3号認定)】
区役所子育て支援窓口(区役所4階401番)
11月26日(水)～12月10日(水)
午前8時30分～午後5時(水曜日は午後7時30分まで) 初日・受け付け締め切り近くは混雑が予想されます。
認定こども園葛飾みどり(鎌倉1-21-9)
11月26日(水)～12月5日(金)
郵送での受け付けは行いません。

「平成26年4月入園」以降に申し込みをして、入園・転園できなかった方も、再度申し込みが必要です。区外の保育園を希望する方は、区市町村により申込期間・方法などが異なりますので、早めに子育て支援課入園相談係へお問い合わせください。

認可保育園・認定こども園(2号、3号認定)の利用

【対象】
次の事情により家庭で保育ができない0歳(生後8週目以降)～小学校入学前のお子さん
▶保護者が働いている、または、これから働き始める場合
▶保護者が出産、病気、心身に障害のある場合
▶保護者が病気・障害のある方を介護している場合
その他、家庭で保育できないやむを得ない事情がある場合はお問い合わせください。
【保育日時】
月～土曜日
おおむね午前7時15分～午後6時15分(園によって異なります)
家庭の状況などにより保育時間を決定します。
延長保育を実施している保育園もあります。
【利用者負担(保育料)】
新制度でも、利用者負担(保育料)は、現行の水準と大幅な変更はありません。区立保育園と私立保育園の利用者負担(保育料)は同額であり、お子さんの年齢と保護者の住民税額などに応じて利用者負担(保育料)を決定します。
延長保育には、別途延長保育料が必要です。
新制度に対応した新たな利用者負担(保育料)の基準表は平成27年1月ごろに区ホームページなどでお知らせします。
【認可保育園・認定こども園(2号、3号認定)共通留意事項】
▶平成27年2月24日までに出生予定の場合に申し込みできます。ただし、選考の対象となるのは平成27年2月3日までに出生し、平成27年2月4日までに出生を子育て支援課窓口へ届けた場合のみです。その後出生した場合は5月以降の入園の選考対象となります。
▶入園は「保育の必要性の認定」を受け、選考により保育の必要性の高いお子さんから優先して決定します。
▶希望者が募集人数を超え入園できない場合は、5月以降の入園待機者として登録されます。
【認定こども園の留意事項】
▶区が定めた利用者負担(保育料)の他、上乗せ徴収・実費徴収が発生する場合があります。制度の仕組みと発生する費用についてご理解いただくため、事前に必ず希望する認定こども園を見学し、施設からの説明を受けてください。
▶認定子ども園を第1希望としている方の中で、選考により、保育の必要性の高いお子さんから優先して入園を決定します。
▶第1希望の認定こども園で不承諾となった方は、第2希望以下の保育園での選考となります。募集定員に満たない場合は、認可保育園の選考に合わせ、認定こども園を第2希望以下にした方の中で保育の必要性の高いお子さんから優先して入園を決定します。

育児休業明けの0歳児予約入園

【対象】
▶0歳児のお子さん(申し込み時に出生していること)
▶育児介護休業法に基づく育児休業中か育児休業予定の区内在住の方で、平成27年11月1日までに職場復帰を予定している方
【入園月】
職場復帰月の前月から、お子さんが満1歳の誕生日を迎える月までを入園希望月(5～10月)にできます。入園後は、入園月の翌月1日までに職場復帰していただきます。
【定員】 各園3人
【申し込み】
子育て支援窓口(区役所4階401番)
郵送による申し込みはできません。一般の4月入園、認定こども園の重複申し込みはできません。

家庭福祉員(保育ママ)・小規模保育などの利用

家庭福祉員(保育ママ)・小規模保育などの利用案内は平成27年1月ごろに発行します。

幼稚園・認定こども園(1号認定)の利用

▶私立幼稚園は、各園の判断により、子ども・子育て支援新制度の中に入る園と、入らない園に分かれます。認定こども園は、基本的に新制度の中に入ることとなります。
▶新制度の中に入る園を利用する場合は「保育の必要性の認定」を受けることや区が定める保育料を園に納めるなど、手続きが変わります(新制度の中に入らない園を利用する場合は今までと変わりません)。
▶私立幼稚園および認定こども園(1号認定)の保育料は、現行の保育料(園が定める保育料からの補助金を差し引いた金額)を基本として区が設定します。また、園によって、別途上乗せ徴収・実費徴収が発生する場合があります。
▶幼稚園の入園願書は、10月15日(水)から各園で配布中です。

【募集についての問い合わせ先】
▶認可保育園、認定こども園(2号、3号認定)、家庭福祉員(保育ママ)・小規模保育など子育て支援課 ☎5654-8278 ～9
▶区立幼稚園 学務課 ☎5654-8458
▶私立幼稚園、認定こども園(1号認定) 育成課 ☎5654-8266

学校給食展 ～広げよう!葛飾の食育～

11月7日(金) 午前10時～午後4時15分
11月8日(土) 午前10時～午後4時
【会場】
亀有地区センター(亀有3-26-1イトーヨーカドー駅前店7階)
【担当課】
学務課 ☎5654-8461



【すごろこ!給食!!～給食たんけん隊～】
▶実際に提供されている給食を実物展示します。
～和食でおもてなし～
▶試食コーナー
もみじごはん、鮭のみそ焼き、沢煮焼、秋の和食をテーマにした給食が実際に試食できます。
【日時】
各日正午から(150人分程度。なくなり次第終了)

【体験コーナー】
▶豆つかみゲーム
ゲームを通じて箸の使い方を学べます。参加者には参加賞を差し上げます。
▶給食室の大きなお釜にさわってみよう!

【講演】
「本番でしっかり実力を発揮!心と身体を育む食事の手カラ」
横浜F・マリノスで栄養アドバイザーをしている管理栄養士・佐治信子氏がお話します。
【日時】
11月8日(土) 午後2時から。直接会場へ。

私立保育園入園相談会

【日時・会場】 下表の通り
【主催】 葛飾区私立保育園連盟
【問い合わせ】 きぼう保育園 ☎3673-7110
【担当課】 子育て支援課

実施日	会場	実施保育園
11/5(水)	金町地区センター(東金町1-22-1)	新宿保育園・金町保育園・こほとの森保育園・東かなまち保育園
11/6(木)	四つ木地区センター(宝町1-1-22)	こつじ保育園・東石こつじ保育園・黎明保育園・本田保育園・かつしか堀切保育園・四つ木なかよし保育園
	新水元児童館(東水元3-5-7)	徳育保育園・さかえ保育園・そあ保育園・水元保育園(仮称)あおぞら水元保育園
	高砂児童館(高砂5-6-7)	東中川保育園・きぼう保育園・たかさご保育園・住吉保育園
	新柴又児童館(柴又5-33-8)	ひかり学園・柴又学園・鎌倉保育園・認定こども園葛飾みどり
11/7(金)	中道児童館(西亀有1-2-7)	葛飾学園・砂原保育園
	青戸児童館(青戸3-10-5)	青戸福祉保育園・青戸もも保育園・中青戸保育園・かつしか風の子保育園
	新小岩北地区センター(東新小岩6-21-1)	かみこまつ保育園・うらら保育園・たつみ保育園
11/7(金)	亀有児童館(亀有1-17-5)	さくら学園・亀有保育園・亀青保育園・亀有りりおっこ保育園・白鳥ふたば保育園

いずれも午前10時～午後1時。直接会場へ。

ひとり親家庭の方へ

給付や貸し付けには要件がありますので、事前にご相談ください。
【担当課】 子育て支援課(区役所4階401番) ☎5654-8276
教育訓練給付金
区の指定を受けて雇用保険法による指定教育訓練講座(介護職員初任者研修講座・医療事務講座など)を受講した場合、修了後に支給します。
【支給額】
受講費用の40%相当額(8,001円～20万円が限度)
高等職業訓練促進給付金
就職に有利な国家資格(看護師・准看護師・介護福祉士・保育士など)を取得するため、養成機関において2年以上修業する場合に支給します。
【支給期間】 修業期間の全期間(上限2年)
【支給額】 ▶特別区民税非課税世帯 月額10万円
▶課税世帯 月額70,500円
教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金 いずれも
【対象】 区内在住のひとり親家庭の母親または父親で20歳未満のお子さんを扶養し、児童扶養手当の支給を受けているか同様の所得水準の方
東京母子及び父子福祉資金
修学資金・就学支度資金・転宅資金・技能習得資金などについて貸し付けます。
【対象】 区内在住のひとり親家庭の母親または父親で20歳未満のお子さんを扶養している方(一部20歳以上のお子さん可)
母子及び父子福祉応急小口資金
日常生活で緊急に必要とする資金を12万円を限度として貸し付けます。
【対象】 区内に3カ月以上在住のひとり親家庭の母親または父親で、20歳未満のお子さんを扶養している方(生活保護受給世帯の方は除く)

国際鍼灸専門学校公開講座 親子のふれあい教室 スポーツ前後のストレッチ

けがを予防するためのストレッチなどを親子で行います。
日 11月22日(土)午後2時～3時30分 国際鍼灸専門学校新校舎(青戸2-1-3) 小学生と保護者(祖父母も可)15組30人 ハガキファクスに「親子のふれあい教室11月」、住所、参加者全員の氏名(フリガナ)、お子さんの年齢、電話番号、自転車で来校する場合は駐輪台数をを書いて、11月7日(金)(必着)まで(多数抽選)。申 問 〒124-0012 立石6-36-7 国際鍼灸専門学校公開講座宛 FAX5654-0323 ☎3693-1214 生涯学習課

区立小・中学校特別支援学級の連合展覧会

日 11月14日(金)・15日(土)・16日(日)・17日(月)・18日(火)午前9時～午後4時45分。18日(火)のみ午前9時～正午(受け付け午前11時30分まで)。
会 金町地区センター(東金町1-22-1) 指 導 室 ☎5668-7601
【(公財)日本数学検定協会公開講座 親子のための算数講座】
親子と一緒に学びます。
日 11月29日(土)・平面図形の基礎▶12月20日(土)・立体図形の基礎。いずれも午後2時～4時/それぞれAコース(小学1年生向き)・Bコース(小学2年生向き)・Cコース(小学3・4年生向き)・Dコース(小学5・6年生向き)あり 会 ウィメンズパル(立石5-27-1) 小学生と保護者各日100組(親子)ひとり人当たり1,500円 ハガキファクスに「算数講座」・希望日(両日可)・希望コース・住所・参加者全員の氏名(フリガナ)・学校名・学年・参加人数(付き添い含む)・電話番号を書いて、平面図形の基礎は11月13日(木)・立体図形の基礎は12月4日(木)(必着)まで(多数抽選)。申 問 〒125-8602 東金町6-6-5 三井生命金町ビル4階(公財)日本数学検定協会公開講座宛 FAX5812-8346 ☎5812-8372 生涯学習課

凡例
日時
会場
対象
申込方法
定員
申込先
内容
講師
費用
持ち物
電話番号の表記のない記事に関する問い合わせは、はなしよぶコールへ。
区の手続きや催し物の問い合わせは、6755(6)758(2)2222
はなしよぶコール ☎6755(6)758(2)2222
午前8時～午後8時 年中無休 FAX ☎6755(6)758(2)2222